

福島県原子力被害応急対策基金、福島県民健康管理基金		施策番号168
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	54	原子力被災者生活支援チーム
章	第3	
節	2	作成年月
項	(10)	平成25年5月
目	②(v)	
予算措置の状況		
<p>【平成23年度(第2次補正)】原子力被災者健康確保・管理関連交付金事業(福島県民健康管理基金)78,182百万円 【エネルギー対策特別会計】</p> <p>【平成23年度(東日本大震災復旧・復興予備費)】 放射線量低減対策特別緊急事業費補助金(福島県原子力被害応急対策基金)40,385百万円 【一般会計】</p>		
施策の内容		
<p>飲料水についての放射能濃度測定のために必要な措置を含む、福島県民健康管理基金及び福島県原子力被害応急対策基金の造成に必要な経費の補助を行う。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○平成23年度2次補正予算、及び平成23年度予備費から、福島県に対し、補助を実施済み。 なお、福島県において、平成23年度12月補正予算、24年度6月補正予算で予算化済み。 (福島県民健康管理基金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23年度6月補正 緊急時環境放射能モニタリング事業 142,311千円 (応急対策基金) ・H24年度6月補正 水道水質安全確保事業 181,959千円 		

飲料水についての放射性物質モニタリングに係る支援等		施策番号169
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	54	厚生労働省
章	第3	
節	2	
項	(10)	作成年月
目	②(v)	平成25年5月
予算措置の状況		
施策の内容		
<p>○住民の不安払拭のための水道水中の放射性物質検査結果等の公表</p> <p>○飲料水についての放射性物質モニタリングに係る支援</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○引き続き、「総合モニタリング計画」(平成23年8月2日モニタリング調整会議決定。最終改定平成25年4月1日。)に基づき、福島県、水道事業者等が実施する水道水中の放射性物質検査の結果等を集約し、検出限界値とともに定期的に公表する。</p> <p>○「水道水中の放射性物質に係る管理目標値の設定等について」(平成24年3月5日付厚生労働省健康局水道課長通知)により示した水道水中の放射性物質の新たな管理目標値、モニタリング方法及び目標値超過時の措置等に基づき、必要に応じて福島県、水道事業者等に対して技術的助言を行う。</p>		

簡易水道等施設整備費補助		施策番号170
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	54	厚生労働省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(10)	平成25年5月
目	②(v)	
予算措置の状況		
<p>【平成24年度(補正)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易水道等施設整備費補助(水道未普及地域解消事業) 11,565百万円の内数【一般会計】 <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易水道等施設整備費補助(水道未普及地域解消事業) 2,873百万円【一般会計】 		
施策の内容		
<p>水道がまだ布設されていない地域について、地方公共団体が策定する水道未普及地域解消計画に基づく整備に対して国庫補助を行い、水道未普及地域の解消を促進する。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<ul style="list-style-type: none"> ○事業内容が条件に合致するものであれば補助対象となりえる(補助率1/4、1/3、4/10)。 ○要望があれば、審査の上必要な国庫補助を行っていく予定。 		